# 事業概況 (健康保険)

#### 1. 適用状況

#### (1) 保険者数及び適用事業所数

表 I - 1 - 1 は、協会 (一般)、組合健保の保険者数及び適用事業所数、並びに法第3条第2項被保険者に係る印紙購入通帳数の過去5年間の推移を示したものである。

平成 26 年度末の協会 (一般) の適用事業所数は 175 万と前年度末より 4.1%増加している。また、組合健保の保険者数は 1,409 組合 (単一・連合 1,149 組合、総合 260 組合)で、前年度末より 10 組合減少した。その内訳は、増加が 6 組合 (新設)、減少が 16 組合 (解散による消滅で 5 組合、合併による消滅で 11 組合)である。また組合健保の適用事業所数は 10 万 6 千と、前年度末より 2.3%減少している。

法第3条第2項被保険者に係る印紙購入通帳数は一貫して減少しており、平成26年度 末の印紙購入通帳数は796と前年度末より6.0%減少している。

### 表 I - 1 - 1 保険者数及び適用事業所数の年次推移

#### ① 適用事業所数

年 度		協会(一般)			組合健保				法第3条第2項被保険者			
年度	年度末値		年度平均値		年度末値		年度平均値		年度末値		年度平均値	
平成22年度	1,622,704	(-0.1%)	1,630,891	( 0.8%)	112,804	(-1.1%)	113,106	(-1.2%)	1,291	(-9.1%)	1,362	(-8.8%)
平成23年度	1,621,100	(-0.1%)	1,624,234	(-0.4%)	111,742	(-0.9%)	112,301	(-0.7%)	1,171	(-9.3%)	1,215	(-10.8%)
平成24年度	1,636,155	( 0.9%)	1,631,089	( 0.4%)	110,638	(-1.0%)	111,288	(-0.9%)	979	(-16.4%)	1,099	(-9.6%)
平成25年度	1,680,537	( 2.7%)	1,662,524	( 1.9%)	108,650	(-1.8%)	109,350	(-1.7%)	847	(-13.5%)	930	(-15.4%)
平成26年度	1,749,928	( 4.1%)	1,720,178	( 3.5%)	106,119	(-2.3%)	107,988	(-1.2%)	796	(-6.0%)	878	(-5.6%)

- (注1) カッコ内は対前年度伸び率である。
- (注2) 法第3条第2項被保険者は印紙購入通帳数である。

### ② 組合健保保険者数

年 度	年度末値 「			年度平均値				
十 及	<b>平</b> 及不但	単一・連合組合	総合組合	<b>平及</b> 十均恒	単一·連合組合	総合組合		
平成22年度	1,458 (-1.0%)	1,192 (-1.2%)	266 (-0.4%)	1,459 (-1.4%)	1,194 (-1.6%)	266 (-0.7%)		
平成23年度	1,443 (-1.0%)	1,178 (-1.2%)	265 (-0.4%)	1,446 (-0.9%)	1,181 (-1.1%)	265 (-0.4%)		
平成24年度	1,431 (-0.8%)	1,166 (-1.0%)	265 ( 0.0%)	1,433 (-0.9%)	1,168 (-1.1%)	265 ( 0.0%)		
平成25年度	1,419 (-0.8%)	1,159 (-0.6%)	260 (-1.9%)	1,421 (-0.8%)	1,161 (-0.6%)	261 (-1.5%)		
平成26年度	1,409 (-0.7%)	1,149 (-0.9%)	260 ( 0.0%)	1,410 (-0.8%)	1,150 (-0.9%)	260 (-0.4%)		

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

#### ③ 組合健保の新設、解散状況

年度	増加			減少		増減	
4 及	垣川	新設	分割設立	ルジ	解散	合併消滅	垣水
平成22年度	5	4	1	20	10	10	-15
平成23年度	4	4	0	19	7	12	-15
平成24年度	3	3	0	15	1	14	-12
平成25年度	10	10	0	22	12	10	-12
平成26年度	6	6	0	16	5	11	-10

#### (2) 加入者数

表 I - 1 - 2 は健康保険各制度の過去 10 年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。なお、平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設され、75 歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があったことに留意が必要である。

協会 (一般) の被保険者数については、2,076 万 2 千人 (前年度より 51 万 3 千人、2.5% 増)と増加した。組合健保については、1,574 万 3 千人 (同 8 万 3 千人、0.5% 増)と増加した。

協会 (一般) の被扶養者数については、1,531 万 6 千人 (同 11 万 2 千人、0.7%増)と増加した。組合健保については減少が続いており、1,348 万 1 千人 (同 14 万 9 千人、1.1%減)と減少した。

扶養率については、平成 26 年度は、協会 (一般) は 0.738 (同 0.013 ポイント減)、組合健保は 0.856 (同 0.014 ポイント減) となっている。

法第3条第2項被保険者の被保険者数については、平成26年度の年度平均被保険者数は12,248人(同506人、4.3%増)と増加した。被扶養者数についても、6,348人(同186人、3.0%増)と増加している。扶養率については平成18年度以降下降していたが、平成25年度には上昇し、平成26年度では0.518(同0.007ポイント減)と下降した。

## 表 I - 1 - 2 加入者数の年次推移(年度平均値)

## ① 協会(一般)

年度	加入者計	<b>地</b> /R I/C <del>2</del> 米h	被扶養者数	扶養率	
		被保険者数	<b>恢</b> 扶食有数		
	人	人	人		
平成17年度	35,787,365 ( 0.1%)	19,248,740 ( 0.8%)	16,538,625 (-0.6%)	0.859 (-1.4%)	
平成18年度	35,963,571 ( 0.5%)	19,550,678 ( 1.6%)	16,412,893 (-0.8%)	0.840 (-2.3%)	
平成19年度	36,314,518 ( 1.0%)	19,904,636 ( 1.8%)	16,409,882 (-0.0%)	0.824 (-1.8%)	
平成20年度	35,002,656 (-3.6%)	19,804,152 (-0.5%)	15,198,504 (-7.4%)	0.767 (-6.9%)	
平成21年度	34,817,622 (-0.5%)	19,625,500 (-0.9%)	15,192,123 (-0.0%)	0.774 ( 0.9%)	
平成22年度	34,897,856 ( 0.2%)	19,682,487 ( 0.3%)	15,215,369 ( 0.2%)	0.773 (-0.1%)	
平成23年度	34,875,765 (-0.1%)	19,703,306 ( 0.1%)	15,172,459 (-0.3%)	0.770 (-0.4%)	
平成24年度	35,011,876 ( 0.4%)	19,880,872 ( 0.9%)	15,131,003 (-0.3%)	0.761 (-1.2%)	
平成25年度	35,453,035 ( 1.3%)	20,248,955 ( 1.9%)	15,204,080 ( 0.5%)	0.751 (-1.3%)	
平成26年度	36,077,876 ( 1.8%)	20,762,145 ( 2.5%)	15,315,731 ( 0.7%)	0.738 (-1.8%)	

## ② 組合健保

年度	加入者計	被保険者数	被扶養者数	扶養率	
	1				
	人	Α	λ		
平成17年度	30,054,683 ( 0.0%)	15,037,724 ( 1.6%)	15,016,959 (-1.5%)	0.999 (-3.0%)	
平成18年度	30,359,239 ( 1.0%)	15,409,051 ( 2.5%)	14,950,188 (-0.4%)	0.970 (-2.8%)	
平成19年度	30,723,927 ( 1.4%)	15,830,811 ( 2.9%)	14,893,116 (-0.2%)	0.941 (-3.0%)	
平成20年度	30,458,028 (-0.9%)	16,087,838 ( 1.6%)	14,370,190 (-3.5%)	0.893 (-5.1%)	
平成21年度	30,150,576 (-1.0%)	15,928,219 (-1.0%)	14,222,358 (-1.0%)	0.893 (-0.0%)	
平成22年度	29,702,508 (-1.5%)	15,694,117 (-1.5%)	14,008,391 (-1.5%)	0.893 (-0.0%)	
平成23年度	29,517,417 (-0.6%)	15,631,750 (-0.4%)	13,885,667 (-0.9%)	0.888 (-0.5%)	
平成24年度	29,449,160 (-0.2%)	15,657,500 ( 0.2%)	13,791,660 (-0.7%)	0.881 (-0.8%)	
平成25年度	29,289,308 (-0.5%)	15,659,530 ( 0.0%)	13,629,778 (-1.2%)	0.870 (-1.2%)	
平成26年度	29,223,795 (-0.2%)	15,742,659 ( 0.5%)	13,481,135 (-1.1%)	0.856 (-1.6%)	

## ③ 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計	被保険者数	被扶養者数	扶養率
	人	Д	Д	
平成17年度	26,134 (-10.2%)	16,048 (-12.0%)	10,086 (-7.2%)	0.629 ( 5.4%)
平成18年度	22,817 (-12.7%)	14,203 (-11.5%)	8,615 (-14.6%)	0.607 (-3.5%)
平成19年度	18,699 (-18.1%)	11,745 (-17.3%)	6,953 (-19.3%)	0.592 (-2.4%)
平成20年度	16,476 (-11.9%)	10,588 (-9.9%)	5,889 (-15.3%)	0.556 (-6.0%)
平成21年度	17,142 ( 4.0%)	11,242 ( 6.2%)	5,900 ( 0.2%)	0.525 (-5.6%)
平成22年度	17,504 ( 2.1%)	11,529 ( 2.5%)	5,976 ( 1.3%)	0.518 (-1.2%)
平成23年度	17,737 ( 1.3%)	11,784 ( 2.2%)	5,953 (-0.4%)	0.505 (-2.5%)
平成24年度	18,632 ( 5.0%)	12,405 ( 5.3%)	6,227 ( 4.6%)	0.502 (-0.6%)
平成25年度	17,905 (-3.9%)	11,742 (-5.3%)	6,162 (-1.0%)	0.525 ( 4.6%)
平成26年度	18,596 ( 3.9%)	12,248 ( 4.3%)	6,348 ( 3.0%)	0.518 (-1.2%)

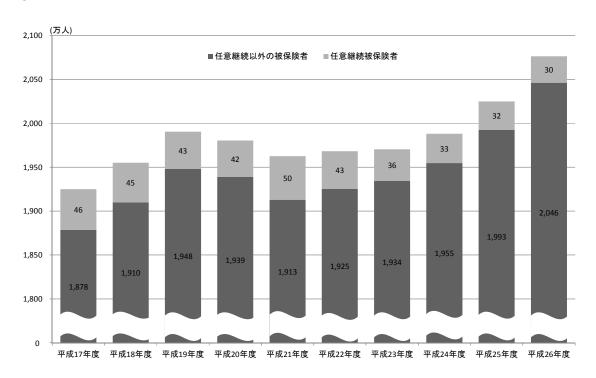
(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図 I - 1 - 1 は協会 (一般) 及び組合健保の平成 17 年度以降の適用種類別の被保険者数の推移をみたものである。協会 (一般) については、任意継続以外の被保険者は、平成19 年度までは増加しており、平成20 年度及び21 年度は減少したが、平成22 年度以降は再び増加した。平成26 年度の任意継続以外の被保険者数は2,046 万人であり、前年度と比べて54 万人増加している。また、任意継続被保険者については、平成22 年度以降減少しており、平成26 年度は30 万人となっている。

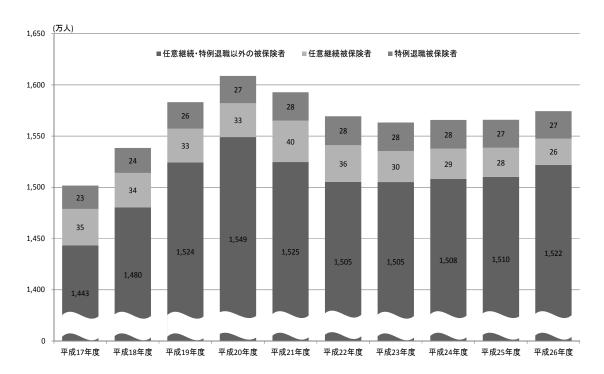
一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、平成 20 年度までは増加しており、平成 21 年度以降は減少したが、平成 24 年度より再び増加した。平成 26 年度の任意継続以外の被保険者数は 1,522 万人となり、前年度末と比べて 12 万人の増加となっている。また、任意継続被保険者については、平成 22 年度以降減少しており、平成 26 年度は 26 万人となっている。特例退職被保険者数は、近年ほぼ横ばいとなっており、平成 26 年度は 27 万人となっている。

図 I - 1 - 1 適用種類別被保険者数の年次推移(年度平均値)

### ① 協会(一般)



## 2 組合健保



#### (3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会 (一般) 及び組合健保の被保険者 1 人当たりの平均標準報酬月額、 平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表 I - 1 - 3 である。

平成 26 年度の平均標準報酬月額について、協会(一般)は 27 万 8 千円と前年度に比べ 0.7%増加した。一方、組合健保は 36 万 8 千円と前年度に比べ 0.7%増加した。

また、平成 26 年度の標準賞与額の平均は、協会 (一般) は 42 万 1 千円と前年度に比べ 3.0%増加し、組合健保も 110 万 2 千円と前年度に比べ 3.9%増加した。

図 I-1-2 は、組合健保の平均標準報酬月額の協会(一般)に対する比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 17 年度から 21 年度までは緩やかに下降したが、平成 22 年度以降は上昇に転じ、平成 26 年度は 1.322 と横ばいで推移した。また、男女別にみると、平成 26 年度はそれぞれ上昇した。

表 I - 1 - 3 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移 ① 協会(一般)

左曲	平均	標準報酬月	額	ম	<sup>2</sup> 均標準賞与	Ī.	<u> </u>	均総報酬額	į
年度	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成17年度	283,127	323,758	215,736	463,361	515,859	376,983	3,850	4,385	2,961
	(-0.0%)	( 0.0%)	( 0.3%)	(-0.0%)	( 0.2%)	(-0.4%)	( 0.0%)	( 0.1%)	( 0.2%)
平成18年度	282,970	323,135	216,242	459,753	514,252	370,610	3,845	4,377	2,960
	(-0.1%)	(-0.2%)	( 0.2%)	(-0.8%)	(-0.3%)	(-1.7%)	(-0.1%)	(-0.2%)	(-0.0%)
平成19年度	285,118	326,201	217,419	455,370	510,787	365,418	3,867	4,411	2,970
	( 0.8%)	( 0.9%)	( 0.5%)	(-1.0%)	(-0.7%)	(-1.4%)	( 0.6%)	( 0.8%)	( 0.3%)
平成20年度	285,145	326,114	218,346	435,686	485,028	356,445	3,848	4,385	2,972
	( 0.0%)	(-0.0%)	( 0.4%)	(-4.3%)	(-5.0%)	(-2.5%)	(-0.5%)	(-0.6%)	( 0.1%)
平成21年度	279,445	317,956	217,131	392,505	425,267	340,525	3,736	4,227	2,942
	(-2.0%)	(-2.5%)	(-0.6%)	(-9.9%)	(-12.3%)	(-4.5%)	(-2.9%)	(-3.6%)	(-1.0%)
平成22年度	276,175	313,341	216,475	399,625	434,351	344,888	3,705	4,182	2,939
	(-1.2%)	(-1.5%)	(-0.3%)	( 1.8%)	( 2.1%)	( 1.3%)	(-0.8%)	(-1.1%)	(-0.1%)
平成23年度	275,203	312,031	216,552	401,749	438,244	344,553	3,697	4,172	2,940
	(-0.4%)	(-0.4%)	( 0.0%)	( 0.5%)	( 0.9%)	(-0.1%)	(-0.2%)	(-0.2%)	( 0.0%)
平成24年度	275,402	312,150	217,485	402,781	441,090	343,314	3,701	4,177	2,950
	( 0.1%)	( 0.0%)	( 0.4%)	( 0.3%)	( 0.6%)	(-0.4%)	( 0.1%)	( 0.1%)	( 0.3%)
平成25年度	276,224	312,755	218,889	408,463	449,045	345,683	3,717	4,192	2,970
	( 0.3%)	( 0.2%)	( 0.6%)	( 1.4%)	( 1.8%)	( 0.7%)	( 0.4%)	( 0.4%)	( 0.7%)
平成26年度	278,143	314,894	220,569	420,690	466,372	350,018	3,752	4,236	2,994
	( 0.7%)	( 0.7%)	( 0.8%)	( 3.0%)	( 3.9%)	( 1.3%)	( 1.0%)	( 1.0%)	( 0.8%)

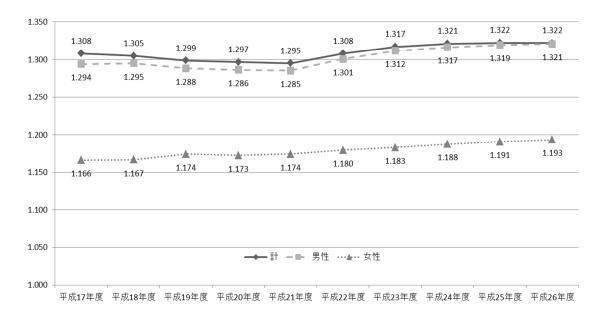
- (注1) カッコ内は対前年度伸び率である。
- (注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者を除いて算出している。

### ② 組合健保

年度	平均	7標準報酬月	額	2	平均標準賞 与	<del>,</del>	ম	<b>平均総報酬額</b>	Į
平及	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成17年度	370,370	418,904	251,632	1,160,420	1,392,911	604,841	5,553	6,356	3,613
	(-0.2%)	( 0.1%)	( 0.3%)	(-0.0%)	( 1.2%)	(-3.3%)	(-0.2%)	( 0.3%)	(-0.3%)
平成18年度	369,248	418,469	252,295	1,151,484	1,389,791	598,053	5,531	6,351	3,614
	(-0.3%)	(-0.1%)	( 0.3%)	(-0.8%)	(-0.2%)	(-1.1%)	(-0.4%)	(-0.1%)	( 0.0%)
平成19年度	370,257	420,303	255,281	1,176,893	1,431,788	598,966	5,576	6,411	3,637
	( 0.3%)	( 0.4%)	( 1.2%)	( 2.2%)	( 3.0%)	( 0.2%)	( 0.8%)	( 1.0%)	( 0.6%)
平成20年度	369,738	419,495	256,016	1,148,962	1,401,023	587,147	5,543	6,373	3,647
	(-0.1%)	(-0.2%)	( 0.3%)	(-2.4%)	(-2.1%)	(-2.0%)	(-0.6%)	(-0.6%)	( 0.3%)
平成21年度	361,926	408,699	254,945	999,922	1,208,904	535,789	5,300	6,051	3,583
	(-2.1%)	(-2.6%)	(-0.4%)	(-13.0%)	(-13.7%)	(-8.7%)	(-4.4%)	(-5.0%)	(-1.8%)
平成22年度	361,248	407,525	255,368	1,034,190	1,250,213	555,852	5,327	6,078	3,608
	(-0.2%)	(-0.3%)	( 0.2%)	( 3.4%)	( 3.4%)	( 3.7%)	( 0.5%)	( 0.4%)	( 0.7%)
平成23年度	362,484	409,319	256,212	1,051,260	1,272,604	564,301	5,362	6,126	3,630
	( 0.3%)	( 0.4%)	( 0.3%)	( 1.7%)	( 1.8%)	( 1.5%)	( 0.7%)	( 0.8%)	( 0.6%)
平成24年度	363,879	410,968	258,271	1,042,865	1,261,001	568,907	5,371	6,134	3,659
	( 0.4%)	( 0.4%)	( 0.8%)	(-0.8%)	(-0.9%)	( 0.8%)	( 0.2%)	( 0.1%)	( 0.8%)
平成25年度	365,300	412,615	260,630	1,060,272	1,283,565	581,485	5,406	6,177	3,700
	( 0.4%)	( 0.4%)	( 0.9%)	( 1.7%)	( 1.8%)	( 2.2%)	( 0.7%)	( 0.7%)	( 1.1%)
平成26年度	367,752	415,902	263,225	1,101,837	1,341,009	597,527	5,478	6,275	3,748
	( 0.7%)	( 0.8%)	( 1.0%)	( 3.9%)	( 4.5%)	( 2.8%)	( 1.3%)	( 1.6%)	( 1.3%)

- (注1) カッコ内は対前年度伸び率である。
- (注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

### 図 I - 1 - 2 組合健保の平均標準報酬月額の協会(一般)に対する比率の年次推移

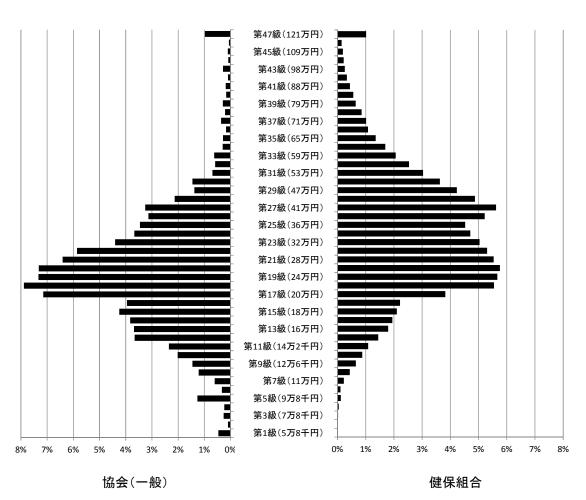


次に、平成 26 年度末の標準報酬月額の分布を協会(一般)と組合健保とで比較したものが図 I-1-3 である。

協会(一般)は組合健保に比べ、相対的に低い等級に多く分布している。協会(一般)は第17級(20万円)から第22級(30万円)にかけて特に多く分布しているのに対し、組合健保はピークが第20級(26万円)及び第27級(41万円)にあり、協会(一般)の方が比較的ピーク付近に分布が集中している。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級 (121 万円) の被保険者の割合は協会 (一般) が 0.98%、組合健保で 1.01%であり、上限該当被保険者の割合は組合健保の方がわずか に大きくなっている。

図 I - 1 - 3 協会 (一般) 及び組合健保の等級分布 (平成 26 年度)



#### 2. 保険給付状況

#### (1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率 (注) の推移を示したものが表 I-2-1 である (ただし、平成 19 年度までの老人保健に係る分は除く)。

協会(一般)及び組合健保の医療費の推移を伸び率でみると、ほぼ同様の傾向を示しており、平成17年度以降は上昇傾向にある。

平成 26 年度の医療費総額について、協会 (-般) は 6 兆 228 億円で、前年度より 2,152 億円、3.7%増加した。また、組合健保は 4 兆 3,422 億円で、前年度より 755 億円、1.8% 増加した。

平成 26 年度の医療給付費について、協会 (-般) は 4 % 6,660 億円で、前年度より 1,750 億円、3.9%増加した。また、組合健保は 3 % 3,840 億円で、前年度より 601 億円、1.8% 増加した。

実効給付率については平成17年度以降概ね増加していたが、平成25年度においては、協会(一般)、組合健保、法第3条第2項被保険者のいずれも減少し、平成26年度においては、再び協会(一般)が77.47%、組合健保が77.93%、法第3条第2項被保険者が77.83%と増加した。

(注) 実効給付率 = 医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額) × 100 医療費

表 I - 2 - 1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

協会(一般)

年 度	医療費	医療給付費	実効給付率
	億円	億円	%
平成17年度	48,450 ( 2.8%)	36,769 ( 3.2%)	75.89
平成18年度	48,941 ( 1.0%)	37,242 ( 1.3%)	76.10
平成19年度	50,661 (3.5%)	38,850 ( 4.3%)	76.69
平成20年度	51,875 ( 2.4%)	39,620 ( 2.0%)	76.37
平成21年度	52,838 ( 1.9%)	40,494 ( 2.2%)	76.64
平成22年度	54,511 ( 3.2%)	41,956 ( 3.6%)	76.97
平成23年度	55,605 ( 2.0%)	42,903 ( 2.3%)	77.16
平成24年度	56,475 ( 1.6%)	43,709 ( 1.9%)	77.40
平成25年度	58,077 ( 2.8%)	44,910 ( 2.7%)	77.33
平成26年度	60,228 ( 3.7%)	46,660 ( 3.9%)	77.47

### ② 組合健保

年 度	医療費	医療給付費	実効給付率
	億円	億円	%
平成17年度	36,759 ( 2.4%)	28,195 ( 2.4%)	76.70
平成18年度	37,189 ( 1.2%)	28,563 ( 1.3%)	76.80
平成19年度	38,412 ( 3.3%)	29,640 ( 3.8%)	77.16
平成20年度	39,519 ( 2.9%)	30,564 ( 3.1%)	77.34
平成21年度	40,162 ( 1.6%)	31,093 ( 1.7%)	77.42
平成22年度	41,061 ( 2.2%)	31,906 ( 2.6%)	77.70
平成23年度	41,917 ( 2.1%)	32,595 ( 2.2%)	77.76
平成24年度	42,400 ( 1.2%)	33,066 ( 1.4%)	77.99
平成25年度	42,667 ( 0.6%)	33,238 ( 0.5%)	77.90
平成26年度	43,422 ( 1.8%)	33,840 ( 1.8%)	77.93

## ③ 法第3条第2項被保険者

年 度	医療領	費	医療給	付費	実効給付率	
	億円		億円		%	
平成17年度	38	(-6.2%)	29	(-5.8%)	76.39	
平成18年度	34	(-10.6%)	26	(-10.5%)	76.53	
平成19年度	27	(-20.4%)	21	(-19.3%)	77.62	
平成20年度	23	(-12.9%)	18	(-13.9%)	76.75	
平成21年度	22	(-5.8%)	17	(-6.4%)	76.26	
平成22年度	23	( 3.2%)	17	( 3.8%)	76.74	
平成23年度	21	(-9.2%)	16	(-8.4%)	77.38	
平成24年度	20	(-4.5%)	15	(-4.6%)	77.26	
平成25年度	20	( 3.9%)	16	( 3.8%)	77.13	
平成26年度	21	( 3.7%)	16	( 4.6%)	77.83	

<sup>(</sup>注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

<sup>(</sup>注2) 組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

平成 26 年度の協会 (一般)、組合健保及び法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表 I-2-2 である。

協会(一般)、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は約8割であり、これは70歳未満被保険者、70歳未満被扶養者、70歳以上加入者それぞれ同様となっている。診療費の内訳をみると、70歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、70歳未満加入者に比べ70歳以上加入者は、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

その他の医療費については、70歳未満加入者に比べ70歳以上加入者は調剤及び入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表 I - 2 - 2 制度別 医療費の構成 (平成 26 年度)

### ① 協会 (一般)

									1		
	計		70歳未満	加入者	被保障	被保険者		被扶養者		70歳以上加入者	
	億円		億円		億円	億円			億円		
診療費	47,162	(78.3%)	44,161	(78.3%)	24,778	(77.9%)	19,383	(78.8%)	3,001	(78.2%)	
入院	16,732	(27.8%)	15,363	(27.2%)	8,255	(26.0%)	7,108	(28.9%)	1,369	(35.7%)	
入院外	23,856	(39.6%)	22,460	(39.8%)	12,594	(39.6%)	9,866	(40.1%)	1,396	(36.4%)	
歯科	6,574	(10.9%)	6,338	(11.2%)	3,929	(12.4%)	2,409	(9.8%)	236	(6.1%)	
調剤	11,330	(18.8%)	10,573	(18.7%)	6,102	(19.2%)	4,471	(18.2%)	757	(19.7%)	
入院時食事· 生活療養	547	(0.9%)	495	(0.9%)	236	(0.7%)	258	(1.1%)	52	(1.4%)	
訪問看護療養	103	(0.2%)	96	(0.2%)	18	(0.1%)	78	(0.3%)	7	(0.2%)	
療養費等	1,086	(1.8%)	1,068	(1.9%)	674	(2.1%)	394	(1.6%)	18	(0.5%)	
合計	60,228	(100.0%)	56,392	(100.0%)	31,808	(100.0%)	24,585	(100.0%)	3,836	(100.0%)	

## ② 組合健保

	計		70歳未満	加入者	被保险	 ) )	被扶着	 養者	70歳以上	加入者
	億円		億円		億円		億円		億円	
診療費	33,932	(78.1%)	32,691	(78.2%)	17,082	(78.0%)	15,609	(78.3%)	1,241	(77.9%)
入院	10,846	(25.0%)	10,299	(24.6%)	5,189	(23.7%)	5,110	(25.6%)	547	(34.3%)
入院外	17,889	(41.2%)	17,303	(41.4%)	8,994	(41.1%)	8,308	(41.7%)	586	(36.8%)
歯科	5,197	(12.0%)	5,089	(12.2%)	2,898	(13.2%)	2,190	(11.0%)	108	(6.8%)
調剤	8,492	(19.6%)	8,170	(19.5%)	4,345	(19.8%)	3,825	(19.2%)	322	(20.2%)
入院時食事· 生活療養	315	(0.7%)	294	(0.7%)	138	(0.6%)	157	(0.8%)	20	(1.3%)
訪問看護療養	71	(0.2%)	68	(0.2%)	11	(0.0%)	57	(0.3%)	3	(0.2%)
療養費等	612	(1.4%)	605	(1.4%)	323	(1.5%)	282	(1.4%)	7	(0.4%)
合計	43,422	(100.0%)	41,828	(100.0%)	21,898	(100.0%)	19,930	(100.0%)	1,594	(100.0%)

## ③ 法第3条第2項被保険者

	計		70歳未満	加入者	被保险	養者	被扶着	者	70歳以上	加入者
	億円		億円		億円		億円		億円	
診療費	15.9	(74.9%)	14.3	(74.8%)	8.9	(75.4%)	5.4	(74.0%)	1.5	(75.3%)
入院	5.9	(28.0%)	5.1	(26.9%)	3.3	(27.6%)	1.9	(25.7%)	0.8	(38.0%)
入院外	7.7	(36.3%)	7.1	(36.9%)	4.3	(36.0%)	2.8	(38.3%)	0.6	(30.9%)
歯科	2.2	(10.6%)	2.1	(11.0%)	1.4	(11.7%)	0.7	(9.9%)	0.1	(6.4%)
調剤	4.0	(19.1%)	3.7	(19.2%)	2.2	(18.4%)	1.5	(20.5%)	0.4	(18.1%)
入院時食事· 生活療養	0.2	(0.8%)	0.1	(0.7%)	0.1	(0.7%)	0.1	(0.8%)	0.0	(1.5%)
訪問看護療養	0.0	(0.2%)	0.0	(0.2%)	0.0	(0.0%)	0.0	(0.5%)	0.0	(0.0%)
療養費等	1.1	(5.0%)	1.0	(5.0%)	0.7	(5.5%)	0.3	(4.3%)	0.1	(5.0%)
合計	21.2	(100.0%)	19.1	(100.0%)	11.8	(100.0%)	7.3	(100.0%)	2.0	(100.0%)

<sup>(</sup>注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

#### (2) 高額療養費

平成 26 年度における協会 (-般)、組合健保、法第 3 条第 2 項被保険者の高額療養費の内訳は表 I-2-3 のとおりである。

協会(一般)は、現物給付と現金給付を合わせて 3,732 億円となっており、前年度に 比べて 6.0%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均が 10 万 9 千円となっ ており、前年度と比べて 0.1%の減となっている。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて 2,273 億円となっており、前年度に比べて 3.2%増加している。また、 1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 6 千円となっており、前年度と比べ 0.2%の減となっている。

法第3条第2項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて1.4億円となっており、前年度に比べて16.0%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均が11万円となっており、前年度と比べて5.0%の減となっている。

表 I - 2 - 3 高額療養費の支給状況 (平成 26 年度)

					l				
		合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合	算(再掲)
				2011011110		利文 /]	多数該当刀	一般分	多数該当分
	件 数(千件)	3,432	(6.1%)	2,826	607	385	222	191	147
協会(一般)	金 額(百万円)	373,213	(6.0%)	339,032	34,180	22,203	11,978	7,724	7,359
	1件当金額(円)	108,730	(-0.1%)	119,978	56,338	57,727	53,932	40,370	50,203
	件 数(千件)	2,150	(3.4%)	1,505	645	434	211	168	58
組合健保	金 額(百万円)	227,282	(3.2%)	189,995	37,287	24,838	12,450	6,109	3,717
	1件当金額(円)	105,691	(-0.2%)	126,231	57,783	57,180	59,025	36,282	64,191
	件 数(千件)	1.3	(22.1%)	1.1	0.1	0.1	0.02	0.03	0.01
法第3条第2項 被保険者	金 額(百万円)	139.7	(16.0%)	130.2	9.5	8.7	0.8	1.5	0.5
	1件当金額(円)	110,347	(-5.0%)	115,198	70,040	76,658	35,742	43,114	43,024

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

### (3) その他の現金給付

平成 26 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表 I-2-4 である。

被保険者については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会(一般)については総支給件数の約74%、組合健保については約71%、法第3条第2項被保険者については約98%を占めている。

被扶養者については、いずれの制度も家族出産育児一時金が最も多く支給されており、協会(一般)については総支給件数の約94%、組合健保については約96%、法第3条第2項被保険者においては約97%となっている。

表 I - 2 - 4 その他の現金給付の支給状況(平成26年度)

			協会(一般)			組合健保		法第	3条第2項被保	<b>)</b> 険者
		件数	給付費	1件当たり 給付費	件数	給付費	1件当たり 給付費	件数	給付費	1件当たり 給付費
		千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
	計	1,509	391,468	259,391	1,097	330,957	301,653	0.96	217.0	226,313
被	保険者計	1,250	288,803	230,995	869	238,842	274,920	0.89	189.2	212,396
	傷病手当金	930	164,638	177,114	617	132,444	214,829	0.88	187.9	214,461
	埋葬料	24	1,176	49,921	15	773	49,901	0.01	0.6	50,000
	出産育児 一時金	155	64,920	419,320	131	54,850	419,411	0.001	0.4	420,000
	出産手当金	142	58,069	408,029	106	50,775	479,027	0.002	0.4	178,450
被	扶養者計	259	102,665	396,504	228	92,115	403,345	0.07	27.8	408,676
	家族埋葬料	16	802	50,000	10	489	50,000	0.002	0.1	50,000
	家族出産 育児一時金	243	101,864	419,372	219	91,626	419,161	0.07	27.7	419,545

### 3. 付加給付

平成 26 年度における組合健保の付加給付の状況をみたのが表 I-3-1 である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は 134 万 4 千件、金額は 554 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の支給件数の約 78%を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は 73 万 7 千件、金額は 264 億円となっている。また、被扶養者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の支給件数の約 89%を占めている。

表 I - 3 - 1 組合健保の付加給付の支給状況 (平成 26 年度)

		加入者計			被保険者			被扶養者	
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金· 家族療養費付加金	1,700	54,983	32,334	1,048	32,690	31,200	653	22,293	34,154
訪問看護療養費付加金	0.7	7.9	10,829	0.3	3.4	12,516	0.5	4.6	9,845
傷病手当金付加金	179	8,938	49,922	179	8,938	49,922			
延長傷病手当金付加金	29	8,222	284,861	29	8,222	284,861			
(家族)埋葬料付加金	11	558	49,372	7	403	58,897	4	155	34,759
(家族)出産育児一時金付加金	141	7,242	51,423	62	3,341	54,075	79	3,901	49,351
出産手当金付加金	19	1,808	93,834	19	1,808	93,834			
合算高額療養費付加金	107	4,224	39,560						
合 計	2,187	85,983	39,311	1,344	55,406	41,230	737	26,353	35,773

#### 4. 諸率

表 I-4-1 は、協会(一般)及び組合健保の 70 歳未満被保険者及び 70 歳未満被扶養者の 1 人当たり医療費を、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別に示し、さらにその 1 人当たり医療費を「受診率」、「1 件当たり日数」及び「1 日当たり医療費」の 3 要素に分解したものを年次推移で示した。また、表 I-4-2 はこれらの対前年度伸び率、図 I-4-1 はグラフ化したものを示した。

なお、当該期間中に行われた診療報酬改定は以下のとおりである。

平成 22 年度: 医科 1.74%、歯科 2.09%、調剤 0.52%、平均 1.55%の引上げ。 また、薬価基準の医療費ベース 1.36%の引下げと併せて 合計 0.19%の引上げ。

平成 24 年度: 医科 1.55%、歯科 1.70%、調剤 0.46%、平均 1.38%の引上げ。 また、薬価基準の医療費ベース 1.38%の引下げと併せて 合計 0.004%の引上げ。

平成 26 年度: 医科 0.82%、歯科 0.99%、調剤 0.22%、平均 0.73%の引上げ。 また、薬価基準の医療費ベース 0.63%の引下げと併せて 合計 0.10%の引上げ。

平成 26 年度の1人当たり医療費についてみると、協会(一般)の70 歳未満被保険者は15.6 万円、70 歳未満被扶養者は16.4 万円、組合健保の70 歳未満被保険者は14.0 万円、70 歳未満被扶養者は14.9 万円となっている。また、どの区分も前年度に比べ1人当たり医療費は増加している。

入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤の1人当たり医療費を3要素に分解したものをみると、制度別、被保険者・被扶養者別のどの区分においても同様の傾向を示しており、入院及び入院時食事・生活療養費については、「受診率」、「1件当たり日数」は毎年度概ね減少しているのに対し、「1日当たり医療費」は毎年度増加している。

## 表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

### ① 協会(一般) 70 歳未満被保険者

				入院+入	院時食事·生活 3要素分解	療養費の	入院外+調剤の 3要素分解			
年度	医療質		入院外+調剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円	
平成22年度	145,419	39,043	84,562	0.082	10.0	47,498	5.33	1.5	10,584	
平成23年度	148,268	39,078	87,056	0.081	9.8	49,114	5.37	1.5	10,978	
平成24年度	150,238	40,348	87,789	0.081	9.7	51,675	5.43	1.4	11,165	
平成25年度	152,945	40,936	90,021	0.081	9.5	53,183	5.42	1.4	11,611	
平成26年度	155,817	41,587	91,587	0.081	9.4	54,598	5.43	1.4	11,886	

## ② 協会(一般) 70 歳未満被扶養者

				入院+入	院時食事·生活 3要素分解	療養費の	入院外+調剤の 3要素分解			
年度	1人当たり 医療費	入院+ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外+調剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円	
平成22年度	154,748	46,915	89,871	0.112	10.9	38,491	6.32	1.6	8,883	
平成23年度	158,240	47,368	92,588	0.111	10.7	39,810	6.40	1.6	9,157	
平成24年度	159,801	48,623	92,708	0.110	10.6	41,620	6.42	1.6	9,308	
平成25年度	161,238	48,772	93,880	0.109	10.6	42,491	6.36	1.5	9,631	
平成26年度	163,966	49,122	95,619	0.108	10.4	43,569	6.40	1.5	9,844	

### ③ 組合健保 70 歳未満被保険者

				入院+入	院時食事·生活 3要素分解	療養費の	入院外+調剤の 3要素分解			
年度	1人当たり 医療費	入院+ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外+調剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円	
平成22年度	129,419	31,862	77,654	0.069	9.2	50,296	5.09	1.4	10,534	
平成23年度	133,227	32,311	80,637	0.069	9.0	51,931	5.15	1.4	10,978	
平成24年度	135,452	33,369	81,864	0.069	8.8	54,816	5.23	1.4	11,152	
平成25年度	137,779	33,679	83,937	0.069	8.7	56,119	5.23	1.4	11,558	
平成26年度	140,452	34,158	85,558	0.069	8.6	57,463	5.25	1.4	11,785	

## ④ 組合健保 70 歳未満被扶養者

				入院+入	院時食事·生活 3要素分解	療養費の	入院外+調剤の 3要素分解			
年度	1人当たり 医療費	入院+ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外+調剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円	
平成22年度	140,162	36,983	85,725	0.091	9.5	42,545	6.47	1.6	8,465	
平成23年度	143,820	37,652	88,300	0.091	9.4	44,021	6.55	1.5	8,715	
平成24年度	145,472	38,804	88,531	0.090	9.3	46,129	6.59	1.5	8,830	
平成25年度	146,302	38,933	89,068	0.089	9.2	47,209	6.51	1.5	9,107	
平成26年度	149,379	39,471	90,939	0.089	9.1	48,356	6.55	1.5	9,279	

## 表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

### ① 協会(一般) 70 歳未満被保険者

				入院+入	院時食事·生活: 3要素分解	療養費の	入院外+調剤の 3要素分解			
年度	1人当たり 医療費	入院+ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外+調剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	
平成22年度	2.6%	5.5%	2.0%	0.1%	-2.1%	7.7%	0.4%	-0.4%	2.0%	
平成23年度	2.0%	0.1%	2.9%	-1.2%	-2.0%	3.4%	0.7%	-1.4%	3.7%	
平成24年度	1.3%	3.2%	0.8%	-0.1%	-1.8%	5.2%	1.1%	-2.0%	1.7%	
平成25年度	1.8%	1.5%	2.5%	0.1%	-1.5%	2.9%	-0.2%	-1.2%	4.0%	
平成26年度	1.9%	1.6%	1.7%	0.6%	-1.6%	2.7%	0.2%	-0.8%	2.4%	

## ② 協会(一般) 70 歳未満被扶養者

				入院+入	院時食事·生活 3要素分解	療養費の	入院外+調剤の 3要素分解			
年度	1人当たり 医療費	入院+ 入院時食事· 生活療養費 (再掲)	入院外+調剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	
平成22年度	3.8%	7.4%	2.3%	-0.2%	-1.2%	8.9%	0.8%	0.5%	1.0%	
平成23年度	2.3%	1.0%	3.0%	-1.3%	-1.1%	3.4%	1.3%	-1.4%	3.1%	
平成24年度	1.0%	2.7%	0.1%	-0.8%	-1.0%	4.5%	0.2%	-1.7%	1.6%	
平成25年度	0.9%	0.3%	1.3%	-1.3%	-0.5%	2.1%	-0.9%	-1.3%	3.5%	
平成26年度	1.7%	0.7%	1.9%	-0.6%	-1.2%	2.5%	0.5%	-0.9%	2.2%	

### ③ 組合健保 70 歳未満被保険者

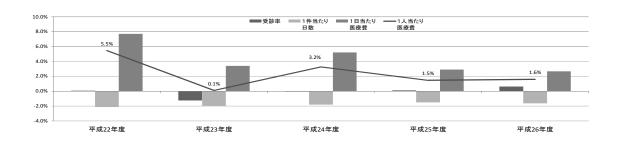
				入院+入	院時食事·生活 3要素分解	療養費の	入院外+調剤の 3要素分解			
年度	1人当たり 医療費	入院+ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外+調剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	
平成22年度	3.6%	6.9%	3.0%	1.2%	-1.8%	7.5%	1.1%	0.2%	1.7%	
平成23年度	2.9%	1.4%	3.8%	0.1%	-1.8%	3.3%	1.1%	-1.4%	4.2%	
平成24年度	1.7%	3.3%	1.5%	-0.2%	-2.0%	5.6%	1.6%	-1.7%	1.6%	
平成25年度	1.7%	0.9%	2.5%	0.3%	-1.7%	2.4%	-0.1%	-0.9%	3.6%	
平成26年度	1.9%	1.4%	1.9%	0.5%	-1.5%	2.4%	0.5%	-0.6%	2.0%	

## ④ 組合健保 70 歳未満被扶養者

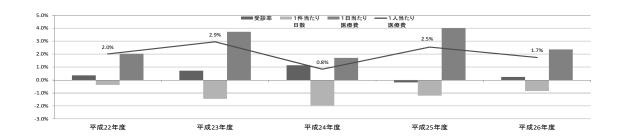
				入院+入	院時食事·生活: 3要素分解	療養費の		入院外+調剤の 3要素分解	
年度	1人当たり 医療費	入院+ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外+調剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成22年度	4.2%	8.5%	2.8%	-0.3%	-1.1%	10.1%	1.7%	0.3%	0.8%
平成23年度	2.6%	1.8%	3.0%	-0.4%	-1.2%	3.5%	1.3%	-1.2%	3.0%
平成24年度	1.1%	3.1%	0.3%	-0.7%	-0.9%	4.8%	0.5%	-1.6%	1.3%
平成25年度	0.6%	0.3%	0.6%	-1.1%	-0.9%	2.3%	-1.2%	-1.3%	3.1%
平成26年度	2.1%	1.4%	2.1%	0.1%	-1.2%	2.4%	0.7%	-0.5%	1.9%

### 図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

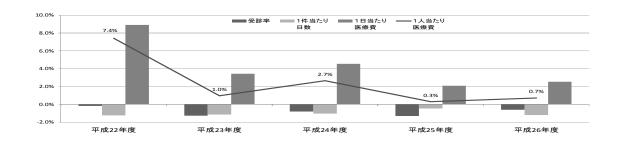
### ①-1 協会(一般) 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



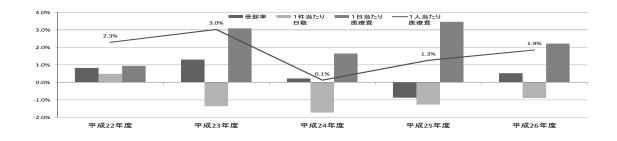
#### ①-2 協会(一般) 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



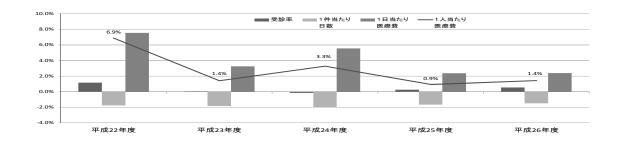
#### ②-1 協会(一般) 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



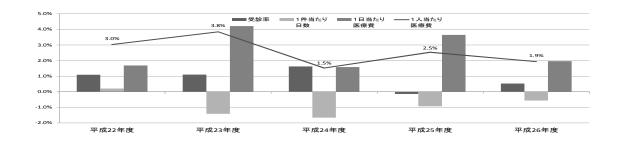
### ②-2 協会(一般) 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



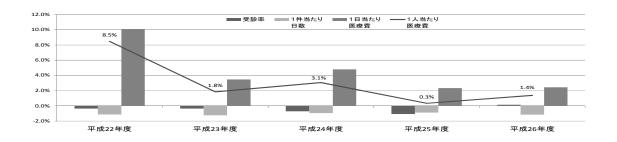
### ③-1 組合健保 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



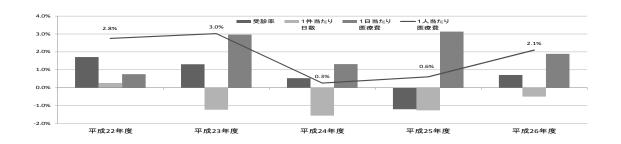
### ③-2 組合健保 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



### ④-1 組合健保 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



### ④-2 組合健保 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



#### Ⅱ 収支状況

#### 1. 年度別収支状況

表II-1-1 は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。 平成26 年度における協会けんぽ (協会 (一般) と法第3条第2項被保険者の合計)の 医療分と介護分を併せた単年度収入決算額は10兆221億円、単年度支出決算額は9兆6,276億円で、単年度収支差引額は3,944億円の黒字であった。準備金残高は1兆926億円となった。

平成 26 年度における組合健保の単年度収入決算額(医療分のみ)は 7 兆 8,546 億円、単年度支出総額は 7 兆 6,707 億円、単年度収支差引額は 1,839 億円の黒字であった。

表Ⅱ-1-1 収支状況の推移

### ① 協会けんぽ(医療分+介護分)

(単位:億円)

										(单位: 1817)
						平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	保	険	料	収	入	73,425	75,077	79,635	81,542	85,057
収	国	庫		補	助	11,768	12,769	13,058	13,544	14,029
入	そ		の		他	286	186	163	219	1,134
			計			85,479	88,033	92,857	95,306	100,221
	保	険	給	付	費	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739
		現物	勿 糸	合 付	費	40,912	41,859	42,801	44,038	45,693
		現金	6 糸	合 付	費	5,188	5,138	4,987	4,941	5,046
	前其	月高日	齢 者	Í納 付	金	12,100	12,425	13,604	14,466	14,342
支	後其	明高的	齢 者	支援	金	14,214	14,652	16,021	17,101	17,552
出	老 .	人 保	健	拠 出	金	1	1	1	1	1
	退耶	3 者	給化	拠 出	金	1,968	2,675	3,154	3,317	2,959
	介	護	納	付	金	6,949	7,403	7,629	8,243	8,967
	そ		の		他	1,250	1,244	1,468	1,559	1,716
			計			82,582	85,396	89,665	93,667	96,276
収	支	Ż	<u></u>	引	額	2,897	2,637	3,191	1,638	3,944
準	偱	<b>計</b>	<del>È</del>	残	高	-485	2,152	5,343	6,982	10,926

<sup>(</sup>注1) 法第3条第2項被保険者分を含む。

<sup>(</sup>注2) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

### ② 協会けんぽ (医療分のみ)

(単位:億円)

										(平位:応门)
						平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	保	険	料	収	入	67,343	68,855	73,156	74,878	77,342
収	国	庫		補	助	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559
入	そ		の		他	286	186	163	219	1,134
			計			78,172	80,580	85,127	87,291	91,035
	保	険	給	付	費	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739
		現物	勿 糸	合 付	費	40,912	41,859	42,801	44,038	45,693
		現金	🖹 糸	合 付	費	5,188	5,138	4,987	4,941	5,046
支	前	期高的	齡者	<b>新納</b> 有	寸金	12,100	12,425	13,604	14,466	14,342
出出	後	期高的	齡者	支持	爰金	14,214	14,652	16,021	17,101	17,552
ш	老	人 保	健	拠出	金	1	1	1	1	1
	退	職者	給付	け拠と	出金	1,968	2,675	3,154	3,317	2,959
	そ		の		他	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716
			計			75,632	77,992	82,023	85,425	87,309
収	-	支差	É	引	額	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726
準	1	備 🕏	È	残	高	-638	1,951	5,054	6,920	10,646

<sup>(</sup>注1) 法第3条第2項被保険者分を含む。

### ③ 組合健保 (医療分のみ)

(単位:億円)

										(辛四. 応1)
						平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	保	険	料	収	入	61,405	65,150	68,779	72,230	74,833
収	国	庫	:	補	助	436	457	399	365	350
入	そ		の		他	3,713	3,518	3,605	3,383	3,363
			計			65,554	69,125	72,784	75,978	78,546
	事		務		費	1,164	1,153	1,138	1,111	1,118
	保	険	給	付	費	35,372	36,181	36,719	36,944	37,577
	法	定	給	付	費	34,453	35,292	35,845	36,086	36,717
	付	加	給	付	費	919	889	874	859	860
支	前期	高	齢 者	納付	金	11,190	11,779	12,982	13,615	13,910
出出	後期	高	齢 者	支 援	金	13,014	14,079	15,079	15,767	15,977
ш	老人	、保	健 :	拠出	金	122	9	2	0	0
	退 職	者系	給 付	拠 出	金	2,093	2,855	3,265	3,356	2,906
	保	健	事	業	費	3,166	3,084	3,068	3,023	3,122
	そ		の		他	2,055	2,082	2,033	2,040	2,098
			計			68,178	71,221	74,286	75,856	76,707
収	支	ž	<b></b>	引	額	-2,624	-2,096	-1,502	122	1,839
積		<u>寸</u>	金	<u> </u>	等	42,388	39,907	38,056	37,883	39,394

<sup>(</sup>注1) 過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算されている。

<sup>(</sup>注2) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

<sup>(</sup>注2) 収入には繰越金や繰入金(退職積立金繰入を除く。) は含まれない。

<sup>(</sup>注3) 積立金等の増減は、解散した健康保険組合に係る積立金の減少等もあることに注意を要する。

#### 2. 当年度収支状況

表 $\Pi$ -2-1は協会けんぽの平成26年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの平成26年度の収入総額10兆221億円のうち保険料収入(医療分)は7兆7,342億円と収入全体の77.2%を占めており、前年度に比べ3.3%の増となっている。

一方、支出総額は9兆6,276億円であった。このうち保険給付費は5兆739億円と支出全体の52.7%を占めている。保険給付費のうち、現物給付費は4兆5,693億円(全体の47.5%)、現金給付費は5,046億円(同5.2%)となっている。また、後期高齢者支援金は1兆7,552億円で支出全体に占める割合が18.2%、保険料収入(医療分)に占める割合が22.7%となっている。前期高齢者納付金は1兆4,342億円で支出全体に占める割合は14.9%、保険料収入(医療分)に占める割合は18.5%となっている。

表 II - 2 - 1 協会けんぽの収支状況 (平成 26 年度)

							収 入											支	出			
	科			目			平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比				科		目			平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比
							百万円	百万円	%	%									百万円	百万円	%	%
保、	険		料	収		入	8,505,703	8,154,224	4.3	84.9	保		険	į	給	付		費	5,073,949	4,897,976	3.6	52.7
- 1		医	療	分			7,734,242	7,487,812	3.3	77.2	J	現		物	給	付		費	4,569,329	4,403,835	3.8	47.5
		介	護	分			771,461	666,412	15.8	7.7		現		金	給	付		費	504,620	494,141	2.1	5.2
国	庫	į		補		助	1,402,943	1,354,435	3.6	14.0	拠	ļ			出			金	4,382,104	4,312,851	1.6	45.5
- [		医	療	分			1,255,850	1,219,370	3.0	12.5	J	前	期	高	齢 者	納	付	金	1,434,176	1,446,650	-0.9	14.9
_1		介	護	分			147,093	135,065	8.9	1.5	1	後	期	高	齢 者	支	援	金	1,755,221	1,710,132	2.6	18.2
そ			の			他	113,413	21,921	417.4	1.1	1	老	人	保	健	拠	出	金	51	55	-6.5	0.0
- 1	日 雇		拠	出		金	0	-	-	0.0	1	退	職	者	給付	拠	出	金	295,929	331,750	-10.8	3.1
ļ	運	用		収		入	121	34	256.9	0.0	1	病	床	₽Z	換	支	援	金	_	-	-	-
	独立行	政	法	人納	付	金	100,406	13	746,193.6	1.0		介		護	納	付		金	896,726	824,265	8.8	9.3
	雑		収			入	12,885	21,874	-41.1	0.1	そ				の			他	155,918	155,918	0.0	1.6
											1	業	務	勘	定 ^	- 繰	λ	等	17,373	15,776	10.1	0.2
											1	諸		支		出		金	1,808	2,133	-15.3	0.0
											1	協		숲	医	療		分	152,394	137,996	10.4	1.6
												協		숲	介	護		分	-	13	-100.0	-
	合		Ħ	(A)			10,022,059	9,530,580	5.2	100.0				合	計	(B)			9,627,628	9,366,746	2.8	100.0
- 1		医	療	分			9,103,505	8,729,103	4.3	90.8	1	L		医	療	分			8,730,903	8,542,468	2.2	90.7
		介	護	分			918,554	801,477	14.6	9.2				介	護	分			896,726	824,277	8.8	9.3
													(A)	-(B)	収支き	引額			394,431	655,314	-	-
												ļ		医	療	分			372,603	561,037	-	-
											L	<u> </u>		介	護	分			21,828	94,277	-	-
														準(	備 金 残	高			1,092,638	698,207		_
												į		医	療	分			1,064,711	692,109	_	-
											1			介	護	分		П	27,926	6,098	_	-

表 II-2-2 は組合健保の平成 26 年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の平成 26 年度の収入総額は 8 兆 2,490 億円であった。このうち保険料(調整保険料を除く。)は 7 兆 4,837 億円と収入全体の 90.7%を占めており、前年度に比べ 3.6%の増となっている。

一方、支出総額は7兆6,707億円であった。このうち保険給付費は3兆7,576億円であり支出全体の49.0%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は3兆872億円(全体の40.2%)、その他の給付費は3,322億円(同4.3%)、高齢者1,300億円(同1.7%)、高額療養費1,222億円(同1.6%)、付加給付費は860億円(同1.1%)となっている。また、後期高齢者支援金は1兆5,977億円で支出全体に占める割合は20.8%、保険料収入に占める割合は21.3%、前期高齢者納付金は1兆3,910億円で支出全体に占める割合は18.1%、保険料収入に占める割合は18.6%、保健事業費は3,122億円で支出全体に占める割合は4.1%、保険料収入に占める割合は4.2%となっている。

表Ⅱ-2-2 組合健保の収支状況 (平成 26 年度)

	収	入				_				支	出			
	科目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比		科				平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比
健		百万円	百万円	% %	%		Ť.				百万円		% %	%
康	保 険 料	7,483,676	7,223,164	3.6	90.7	事	事		務	所	費 111,199	110,478	0.7	1.4
保	国庫負担金収入	3,242	3,242	0.0	0.0	務	組		合	会	費 556	578	-3.9	0.0
険収	そ の 他	39	42	-5.5	0.0	費	Γ		小		111,755	111,056	0.6	1.5
ì	小計	7,486,957	7,226,447	3.6	90.8			被	医	療給付	費 1,596,057	1,551,626	2.9	20.8
調	整保険料収入	111,716	110,046	1.5	1.4	1	1	18		の他の給付	費 239,438		3.9	3.1
繰	越 金	124,541	110,081	13.1	1.5	1		27	Г	小 計	1,835,495	1,782,180	3.0	23.9
	準 備 金 限 度 内 部 分 繰 入	3,061	16,097	-81.0	0.0	1	法	**	医	療給付	費 1,491,166	1,477,610	0.9	19.4
	準 備 金 限 度 外 部 分 繰 入	94,796	84,444	12.3	1.1	1	定	*		の他の給付	費 92,741	97,147	-4.5	1.2
	準 備 金 不 動 産 保 有 分 繰 入	-	1,211	-	-	1	給	27		小 計	1,583,906	1,574,757	0.6	20.6
繰	準 備 金 不 動 産 売 払 分 繰 入	3,803	1,548	145.7	0.0	保	付	計	医	療給付	費 3,087,223	3,029,236	1.9	40.2
入	退職積立金繰入	4,180	3,588	16.5	0.1	除給	費	āT	そ		費 332,179	327,701	1.4	4.3
金	別途積立金繰入	168,134	230,804	-27.2	2.0	村		高		齡	者 130,035	125,453	3.7	1.7
	保 証 並 積 立 金 繰 人	1	1	-15.5	0.0	費		高	割	預療養	費 122,204	125,854	-2.9	1.6
	そ の 他	-	-	-	-					小 計	3,671,640	3,608,244	1.8	47.9
	小 計	273,975	337,692	-18.9	3.3		付	被		保 険	者 55,788	55,023	1.4	0.7
組	厚生年金還元融資	_	476	-			加給	被		扶 養	者 25,968	26,654	-2.6	0.3
合	事業主融資	-	100	-		l	付	合 算		額療養費付加		4,193	1.2	0.1
債	そ の 他	-	-	-	-	l	費			小 計	86,000	85,870	0.2	1.1
	小 計	-	576	-	_		_	- /		計	3,757,640	3,694,114	1.7	49.0
寄	付 金	167	775	-78.5	0.0	l	前	期高		齡 者 納 付	金 1,390,970		2.2	18.1
	給付費臨時補助金	563	1,157	-51.3	0.0		後	期高		齢 者 支援	金 1,597,709	1,576,699	1.3	20.8
国	支援 金 等 負 担 助 成 金 被用者保险運営円滑化推進事業助成	26,467	27,323	-3.1	0.3	納	病	·····	転	換支援	金 -			
rde	M / / I I I N M AL II / / / / / / / / / / / / / / / / / /	472	466	1.2	0.0	付金	退	雇	·····	拠出	金 290.631			0.0
補业		3,673	3,911	-6.1	0.0	372		職者	保	給付拠出		335,591	-13.4	3.8
旫	出 産 育 児 一 時 金 補 助 金 災 害 臨 時 特 例 補 助 金	399	374	6.5	0.0	1	老	人 /		健拠出	金 42 3,279,352	3,273,897	-8.4 0.2	0.0 42.8
金	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	162	3/4	0.0	0.0	-	特	定健	. 身		費 41,615	39,673	4.9	0.5
	向部省区域 的及门// 建西安米貝州 的亚 小 計	31,736	33,232	-4.5	0.0			定保			費 7,625	7,768	-1.9	0.5
特	特定健康診査一部負担金	437	429	1.9	0.0	保	保		指	導 宣 伝	費 13.491	13.177	2.4	0.1
	特定保健指導一部負担金	20	28	-28.8	0.0		疾	病	4	予防	費 202,207	191,998	5.3	2.6
健 *	特定健康診査相当法定健診受託料	5.121	4,065	26.0	0.1	健	体	·····································		奨励	費 5.569	5.716	-2.6	0.1
康収	特定健康診査受託料	72	76	-4.9	0.0	۱.	在	宅 療	養	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	費 286	329	-13.0	0.0
査 入	特定保健指導受託料	22	25	-14.7	0.0	事	直	営		保養 所	費 20,550	21,956	-6.4	0.3
等	小 計	5,671	4,622	22.7	0.1	業	高	額医	Ē	療費貸付	金 72	79	-8.6	0.0
病	組合員診療収入	1,541	1,633	-5.6	0.0		在:	宅 療 犭	逢 3	支 援 資 金 貸 付	金 -	-	-	-
院収		40,906	40,377	1.3	0.5	費	出	産	j	費 貸 付	金 11	24	-55.3	0.0
泰入	そ の 他	9,188	9,166	0.2	0.1		そ			の	他 20,759	21,564	-3.7	0.3
所	小 計	51,635	51,176	0.9	0.6			/]	١.	計	312,184	,	3.3	4.1
訪	問看護事業収入	136	115	18.1	0.0	組		合		債	費 2,877		245.5	0.0
介記		3,248	3,130	3.8	0.0	還	保	険		料 還 付	金 886	917	-3.4	0.0
前其		29	41	-30.0	0.0	付	調	整保	<u></u>	険 料 還 付	金 14		-5.1	0.0
財政	調整事財政窮迫組合等交付金	15,738	16,093	-2.2	0.2	金	そ			<u>の</u>	他 -	1	-	-
業 3	E 付金 <u>高額医療交付金</u>	84,749	84,827	-0.1	1.0	営	g-			繕 正	費 11,636		6.5	0.2
-	小計	100,487	100,920	-0.4	1.2	病	院			療 所護 事業		61,582	0.7	0.8
	利 子 収 入 市 営 足 拳 託 利 田 料 加 3	7,740	8,873	-12.8	0.1	訪	問	者			費 167	131	27.4	0.0
	直営保養所利用料収入その他の施設利用料収入	6,370	6,865	-7.2	0.1			老 人 整		保健施設			4.3	0.0
	その他の施設利用料収入 不用財産等売払代	19,859	19,262 9,992	3.1	0.2 0.1	連	以	調 登 合	-	参 業 拠 出 会	金 111,026 費 2,961	109,295 2,842	1.6 4.2	1.4 0.0
雑	不用別性等元払代高額医療費貸付金回収金	8,672		-13.2 -2.0		出出		-	-	資	金 2,961	2,842	4.2	0.0
収収	西 組 区 原 貝 貝 刊 並 凹 収 並 在 宅 療 養 支 援 資 金 貸 付 金 回 収 金	73	74	-2.0	U.U. -	積				<del>貝</del> 立	金 7.694	5,528	39.2	0.1
ì	出產費貸付金回金収金	14	22	-35.8	0.0	財	政	運	営	安定資	金 7,034	- 5,526	- 00.2	-
	補助金等追加収入	913	2,650	-65.6	0.0	雑				<del></del>	出 5,800	7,077	-18.0	0.1
	被扶養配偶者情報提供手数料	255	-	-	0.0	_			_	o o	他 210		-13.9	0.0
	そ の 他	13,049	13,559	-3.8	0.2	介	護	Ħ		定 繰	入 1,361	1,826	-25.5	0.0
	小 計	56,945	61,297	-7.1	0.7									
そ	の他	30	34	-12.0	0.0	É	ì_			計 (B)	7,670,726	7,585,603	1.1	100.0
介	護 勘 定 受 入	1,702	1,791	-5.0	0.0			常 支	Н		7,538,940	7,457,003	1.1	98.3
										入支出差引額	578,247	456,373	-	-
	合 計 (A)	8,248,973	8,041,976	2.6	100.0	((	2) — (	D) 経	常」	収入支出差引額	63,407	-115,356	-	-
L	経常収入合計(C)	7,602,347	7,341,647	3.6	92.2	l								•
特定	保険料率に係る保険料(再掲)	3,398,292	3,337,622	1.8	41.2	]								

(注)経常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金(退職積立金を除く。)、組合債、寄付金、国庫補助金収入、財政調整事業交付金、介護勘定受入及び雑収入の不要財産等売払代を除いて算出した額であり、経常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営繕費、財政調整事業拠出金、財政運営安定資金及び介護勘定繰入を除いて算出した額である。

なお、経常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

#### Ⅲ 健康保険組合の分布状況

ここでは、平成 26 年度末時点で存続している健康保険組合(1,409 組合)を集計対象としており、平成 26 年度中に解散した組合については集計対象外としている。

#### (1) 法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等(前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む。)に要する保険料率(以下「所要保険料率」という。)階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ-1-1である。組合計の所要保険料率は81.17‰であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が50‰以下と低い組合(14組合)から120‰超と高い組合(14組合)まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合数をみると、概ね山型となっており、所要保険料率が75‰超80‰以下の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、1人当たり総報酬額をみると、所要保険料率 が高い組合において、平均年齢が高く、1人当たり総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定している。

表Ⅲ-1-1 法定給付費等に要する保険料率階級別状況(平成26年度)

	武市	/ロ IIヘル	1 255	41人米	ᅲᄱᄵᆇᄴ	被保険者	+ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	被保険者1人当たり	平均保	<b>険料</b> 率
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	保険料	十半	組合数	平均被保険者数	平均年齢	扶養率	総報酬額	計	被保険者負担分
	‰超		‰以下		人	歳		円	<b>%</b> o	%o
	120	~		14	1,948	44.5	1.02	4,260,782	99.51	46.74
	115	~	120	14	6,557	45.4	1.05	4,410,650	99.71	46.45
	110	~	115	17	7,754	45.0	0.90	4,250,737	101.48	48.84
	105	~	110	44	5,612	42.0	0.91	4,357,088	98.72	45.93
健	100	~	105	61	9,030	42.4	0.78	4,254,252	99.28	46.59
康	95	~	100	92	10,103	42.4	0.84	4,398,661	97.93	46.52
床	90	~	95	141	10,259	41.1	0.81	4,646,250	96.26	44.83
保	85	~	90	196	15,387	41.4	0.77	4,894,157	92.90	42.87
, n	80	~	85	207	12,942	41.8	0.93	5,631,032	89.46	40.64
険	75	~	80	221	15,455	40.7	0.85	5,692,146	87.07	38.93
組	70	~	75	149	10,142	41.4	0.99	6,385,530	83.58	37.69
-	65	~	70	103	8,628	40.7	0.85	6,462,302	80.82	35.39
合	60	~	65	60	6,352	41.6	0.92	7,143,163	76.55	33.32
	55	~	60	53	5,392	40.6	0.94	7,993,441	71.79	30.81
	50	~	55	23	4,658	39.8	0.97	9,366,925	68.28	29.81
		~	50	14	2,073	39.3	0.96	9,680,454	66.69	28.15
	組合健保			1,409	11,169	41.4	0.86	5,482,362	88.82	40.45
		中央値	)		3,868	42.3	0.97	5,533,944	90.00	41.00
	協会(-	一般)		1	20,712,251	44.3	0.74	3,749,363	100.00	50.00

	計画	保険料	1 弦		衤	皮保険者1人当たり額	Į		所要保険料率
	川女	体灰木	<del>1</del> —	保険料	法定給付費	支援金·納付金等	付加給付費	保健事業費	川女体医科学
	‰超		‰以下	円	円	円	円	円	%o
	120	~		433,163	265,612	266,827	68	8,443	125.17
	115	~	120	455,818	261,476	253,146	853	10,669	117.35
	110	~	115	429,677	244,681	230,031	1,108	11,199	111.93
	105	~	110	431,232	229,812	234,980	1,460	11,403	107.35
健	100	~	105	422,244	221,157	213,139	559	11,042	102.61
康	95	~	100	431,342	219,112	208,191	1,923	12,103	97.55
尿	90	~	95	447,483	217,239	210,311	2,343	14,266	92.48
保	85	~	90	446,861	219,292	205,569	3,675	14,341	87.43
	80	~	85	492,664	244,378	214,785	6,051	20,100	82.13
険	75	~	80	482,387	238,060	200,545	6,277	23,189	77.63
組	70	~	75	525,580	254,158	210,669	9,581	25,032	73.47
411	65	~	70	496,185	230,731	199,555	9,258	24,078	67.40
合	60	~	65	523,573	238,796	201,260	9,789	31,388	62.49
	55	~	60	545,193	239,661	211,988	10,464	43,927	57.30
	50	~	55	585,264	255,109	237,969	14,122	63,308	53.28
		~	50	614,163	228,247	226,760	8,869	65,311	47.43
	組合健保	果計(三	7均値)	475,524	233,302	208,375	5,465	19,837	81.17
	(中央値)		)	483,984	237,782	212,955	4,295	18,857	81.82
	協会(・	一般)		410,660	244,973	168,276	-	-	94.05

<sup>(</sup>注1) 所要保険料率は、法定給付費等(法定給付費及び支援金・納付金等)を標準報酬総額で除して得た率である。

<sup>(</sup>注2) 平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。

<sup>(</sup>注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

<sup>(</sup>注4) 協会 (一般) の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

#### (2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険料率との相関関係について、さらに詳しくみたものが表Ⅲ -1-2である。所要保険料率階級別の平均保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど、保険料率も高くなる傾向にある。また、協会(一般)と比較すると、協会(一般)の94.0%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、保険料率が協会(一般)の100.0%以下である組合が178組合、逆に、所要保険料率が協会(一般)以下であるにも関わらず、保険料率が協会(一般)よりも高い組合は39組合ある。

保険料率(‰超~‰以下) 平均 50~55 55~60 60~65 65~70 70~75 75~80 80~85 85~90 90~95 95~100 100~ 105~110 110~ 合計 協会以下 協会より 保険料率 ‰超 ‰以下 120 ~ ~ 120 9971 115 110 ~ 115 101.48 ~ 110 98.72 ~ 105 ~ 100 61 99.28 100 95 9793 119 96.26 ~ 90 ~ 85 85 30 196 185 9290 80 57 207 202 89.46 30 221 215 87.07 ~ 75 15 83.58 70 26 37 32 20 149 149 ~ 70 13 65 25 28 103 102 80.82 ~ 65 17 76.55 60 55 12 53 7179 60 53 50 ~ 55 68.28 66.69 50 13 19 146 189 245 315 30 1,409 1,281 128 (再掲)協会より高い組合 267 10 (再掲)協会以下の組合 48 140 180 214 1,142

表Ⅲ-1-2 保険料率と所要保険料率の相関状況

<sup>※</sup> で示した階級は協会 (一般) (所要保険料率 94.0%、保険料率 100.0%) を含む階級である。

<sup>(</sup>注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

### (3) 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

所要保険料率と加入者一人当たり総報酬との相関関係についてみたものが表III-1-3である。

加入者一人当たり総報酬が上がるにつれ、所要保険料率は下がる傾向にある。また、協会(一般)と比較すると、協会(一般)の 94.0%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会(一般)の 216 万円よりも高い組合が 230 組合、逆に、所要保険料率が協会(一般)以下であるにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会(一般)以下である組合は 10 組合ある。

表Ⅲ-1-3 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

							加入者-	一人当たり終	総報酬(万	円超~ 万	円以下)				平均
				~200	200~250	250~300						合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	加入者 1人当たり 総報酬
	‰超		‰以下												万円
	120	~		4	10							14	8	6	210.9
	115	~	120		11	3						14	4	10	215.2
	110	~	115		13	3	1					17	4	13	223.5
	105	~	110	3	32	9						44	11	33	227.5
	100	~	105	1	40	17	3					61	6	55	238.6
	95	~	100	1	47	43	3					92	4	88	239.4
所	90	~	95	1	46	88						141	2	139	256.0
要	85	~	90		29	141						196	2	194	275.5
保	80	~	85	1	20	129		1				207	3	204	291.5
険	75	~	80		14	104	1 1	i	1			221	2	219	306.8
料	70	~	75		7	54	72	i				149	0	149	319.8
率	65	~	70		7	19	47	1				103	0	103	348.7
	60	~	65		1	10	14	23	11	1		60	0	60	370.2
	55	~	60			5	11	12		: :		53	0	53	411.2
	50	~	55		1		3		7	5	7	23	1	22	474.4
		~	50			2	2		1	4	5	14	0	14	493.9
		計		11		627					12	1,409	47	1,362	
	(再掲)協会	より高	い組合	9	167	86	5				0	267	37	230	
	(再掲)協会	会以下	の組合	2	111	541	330	84	45	17	12	1,142	10	1,132	

<sup>※</sup> で示した階級は協会(一般)(所要保険料率 94.0%、加入者一人当たり総報酬 216 万円)を含む階級である。

#### (4) 保険料率と拠出金等割合の相関状況

保険料率と拠出金等割合(法定給付費と拠出金等との合計に占める、拠出金等の割合)の相関関係についてみたものが表 $\mathbf{III}-1-4$ である。

保険料率と拠出金等割合はほとんど相関がなく、疎らに分布している。また、協会(一般)と比較すると、協会(一般)の40.1%よりも拠出金等割合が高い組合は1,288組合と全体の9割以上を占め、そのうち108組合は保険料率が協会(一般)の100.0%よりも高い。一方で、拠出金等割合が協会(一般)以下であるにも関わらず、保険料率が協会(一般)よりも高い組合が10組合ある。

保険料率( ‰超~ ‰以下) 平均 (再掲) (再掲) 80~90 90~100 100~110 110~ 合計 協会より 保険料率 **~**50 50~60 60~70 70~80 協会以下 高い組合 の組合 %超 %以下 83.2 55 10 24 50 55 6 20 93 127 14 331 313 86.9 45 50 12 24 95 193 270 47 648 594 88.1 40 45 9 19 37 71 115 33 287 251 87.3 金 35 40 3 12 14 14 8 45 82.9 等 35 2 2 5 13 12 86.3 割 30 84.3 合 合計 2 30 69 217 389 536 102 16 1,361 1,243 118 (再掲)協会より高い組合 29 64 201 367 518 94 14 1,288 1,180 108 (再掲)協会以下の組合 5 16 22

表Ⅲ-1-4 保険料率と拠出金等割合の相関状況

(注1) 拠出金等割合= <u>拠出金等</u>である。 法定給付費+拠出金等

> なお、拠出金等とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、日雇拠出金、 退職者給付拠出金、老人保健拠出金の合計である。

- (注2) 拠出金等は平成 28 年度に確定した平成 26 年度の数値を用いており、平成 26 年度末から確定までに消滅した組合(38組合)は除いて集計している。
- (注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

<sup>※</sup> で示した階級は協会(一般)(拠出金等割合40.1%、保険料率100.0%)を含む階級である。

#### (5) 保険料率の変化の状況

各健康保険組合の平成 25 年度の保険料率と平成 26 年度の保険料率の状況をみたものが表III-1-5である。平成 26 年度の保険料率階級が平成 25 年度と比べて高くなった組合が 315 組合、変わらない組合が 1.077 組合、低くなった組合が 11 組合となっている。

平成26年度(%超~%以下) 保険料率階級 平均 50~55 55~60 60~65 | 65~70 | 70~75 | 75~80 | 80~85 | 85~90 | 90~95 | 95~100 | 100~105 | 105~110 | 110~ 슴計 協会以下の 協会より 保険料率 高い組合 組合 ‰超 ‰以下 110 ~ 12 113.52 15 105 ~ 110 108.69 51 100 ~ 105 103.65 228 95 ~ 100 257 99.14 90 ~ 95 187 236 228 94.54 85 ~ 90 158 210 206 90.45 80 ~ 85 152 197 197 85.56 118 75 ~ 80 21 175 174 81.71 70 ~ 75 77.54 65 ~ 70 72 73.23 60 ~ 65 68.96 17 55 ~ 60 63.60 50 ~ 55 12 55.88 57.00 合計 13 146 205 314 80 30 18 1,403 (再掲)協会より高い組合 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 51 23 17 91 0 91 (再掲)協会以下の組合 74 188 1,312 19 50 146 205 244 314 29

表Ⅲ-1-5 保険料率階級別 保険料率変化状況

<sup>※</sup> で示した階級は協会 (一般) (平成 25 年度 100.0%、平成 26 年度 100.0%) を含む階級である。

<sup>(</sup>注1) 平成26年度中に新設された組合(6組合)は除外している。

<sup>(</sup>注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

### (6) 収支比率階級別保険料率の分布状況

収支比率(経常支出/経常収入)階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表III-1-6である。組合計の収支比率は 99.2%であるが、その分布の状況をみると、収支比率が  $85\sim115\%$ である階級に多くの組合がいる一方、80%以下の組合が 30 組合、150%超の組合が 20 組合となっており、幅広く分布している。また、保険料率との関係をみると、弱い負の相関がある。

保険料率(‰超~‰以下) 平均 (再掲) 50~55 55~60 60~65 65~70 70~75 75~80 80~85 85~90 90~95 95~100 100~105 105~110 110~ 合計 協会以下の 保険料率 組合 高い組合 %超 %以下 70.87 150 ~ 150 145 76.25 140 ~ 145 79.81 135 ~ 140 71.46 ~ 135 130 77.06 ~ 130 28 125 79 54 ~ 125 120 32 86.50 115 ~ 120 63 84.81 ~ 115 15 113 105 87.00 ~ 110 105 181 173 87.64 100 105 270 242 89 25 ~ 100 35 292 269 95 16 55 66 14 9111 ~ 95 90 177 90.83 85 ~ 90 11 14 122 106 93.26 89.11 80 92.76 슴計 76 50 1461 189 206 245 80 30 18 1,409 1.281 128 (再掲)赤字組合 12 19 16 39 50 87 104 101 103 142 50 11 4 740 675 65

表Ⅲ-1-6 収支比率階級別状況

<sup>※</sup> で示した階級は協会(一般)の保険料率100.0%を含む階級である。

<sup>(</sup>注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

#### (7) 財産比率階級別保険料率の分布状況

財産比率(財産/(法定給付費+拠出金等))階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ-1-7である。組合計の財産比率は52.5%であるが、その分布の状況をみると、財産比率が20%以下の組合が94組合、300%超の組合が36組合と幅広く分布している。また、保険料率との関係をみると、弱い負の相関がある。

保険料率(‰超~‰以下) 平均 保険料率 (再掲) 協会より 高い組合 (再掲) 協会以下の 50~55 55~60 60~65 65~70 70~75 75~80 80~85 85~90 90~95 95~100 100~105 105~110 110~ 組合 %招 %以下 280 80.50 86.00 240 220 80.17 240 81.80 200 180 79.39 82.77 28 40 59 84 126 160 140 12 10 14 17 77.94 82.25 14 11 24 100 80 120 100 81.33 124 83.61 212 346 60 322 90.92 328 95.29 96.73

表Ⅲ-1-7 財産比率階級別状況

- ※ で示した階級は協会(一般)の保険料率100.0%を含む階級である。
- (注1) 財産比率の算出に当たって、準備金、別途積立金、退職積立金等を合計したものを財産として計算した。
- (注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

### (8) 所要保険料率等の分布状況

所要保険料率等の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたものが表III-1-8である。

これをみると、所要保険料率、拠出金等割合及び収支比率については、50 パーセンタイル値を中心に概ね対称な分布となっていることがわかり、50 パーセンタイル値と平均値は同水準となっている。

加入者 1 人当たり総報酬については、75 パーセンタイル値と 95 パーセンタイル値と の差が大きく、値が大きい側に広がった分布であることがわかる。また、パーセンタイル値 50~95 に比較的大規模の組合が多いため、50 パーセンタイル値と平均値を比べる と、平均値の方が大きくなっている。

財産比率についても、同様に値が大きい側に広がった分布であるが、加入者1人当たり総報酬とは逆に、パーセンタイル値5~50に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が小さくなっている。

表Ⅲ-1-8 所要保険料率等の分布状況

	所要保険料率	加入者1人 当たり総報酬	拠出金等割合	収支比率	財産比率
	‰	万円	%	%	%
平均	81.17	293.7	46.2	99.2	52.5
パーセンタイル値					
5	57.97	222.6	35.4	84.5	18.0
25	73.90	255.5	44.3	94.3	36.4
50	81.82	282.4	47.1	100.6	56.2
75	90.69	313.8	49.9	108.2	91.1
95	106.52	402.0	53.5	126.4	207.7

(注) 平均値は、それぞれ、加重平均値である。

### (9) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたものが表Ⅲ-1-9である。平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会 (一般) の 36.7 歳よりも平均年齢が高いにも関わらず、加入者 1 人当たり 医療費が協会 (一般) の 16.7 万円以下である組合が 126 組合、平均年齢が協会 (一般) 以下であるにもかかわらず、1 人当たり医療費が高い組合が 50 組合ある。

表Ⅲ-1-9 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況

									加入者	1人当たり図	療費(万F	9超~ 万円	9以下)						平均
																	(再掲)	(再掲)	加入者
				~10	10~11	11~12	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	19~20	20~	合計	協会以下の		1人当たり
																	組合	高い組合	医療費
j	歳超		歳以下																Ħ
40	)	~							3	4	9	2	3	3	4	28	15	13	181,782
39	9	~	40				1	2	4	4	3	2	6	3	3	28	13	15	179,487
38	3	~	39			1		4	3	4	7	9	5	2		35	19	16	173,662
37	7	~	38	1		1	2	10	10	17	14	12				70	51	19	165,750
36	ĵ	~	37			2	4	19	28	40	31	11	1	2	1	139	114	25	155,438
35	5	~	36	1		2	5	20	64	82	36	7	5	2		224	206	18	151,016
34	4	~	35	1	2	5	10	49	94	79	17	2				259	254	5	149,049
33	3	~	34	1		6	17	71	93	41	8	2				239	233	6	142,685
32	2	~	33		2	6	26	67	42	14	2					159	158	1	136,062
31	1	~	32		1	13	23	43	26	7	2					115	114	1	132,419
30	)	~	31	2	1	2	14	25	4	2					1	51	50	1	131,125
		~	30	8	6	10				1	1					59	59	0	122,697
	<u></u>	信		14				324	376	295	130	47	23	12	9	1,406			
(再掲	)協会。	よりも	高い組合	1	0	3	5	21	28		43	27	17	9	7	196		70	
(再排	喝)協会	会以下	の組合	13	12	45	111	303	348	260	87	20	6	3	2	1,210	1,160	50	

<sup>※</sup> で示した階級は協会 (一般) (加入者平均年齢 36.7歳、加入者 1 人当たり医療費 16.7万円) を含む階級である。 (注) 平成 26 年度途中に新設された組合 (3 組合) は除外している。

# 事業概況 (船員保険)

### IV 適用及び給付の状況

#### 1. 適用状況

#### (1) 船舶所有者数及び加入者数

表 $\mathbb{N}-1-1$ は、船員保険の船舶所有者数及び加入者数の過去5年間の推移を示したものである。

平成 26 年度末の船舶所有者数は 5,729 と前年度末より 0.9%減少している。また、被保険者数については、一貫して減少しており、平成 26 年度の年度平均被保険者数は 5 万8 千人(前年度より 2 百人、0.3%減)となった。

被扶養者数についても一貫して減少しており、平成 26 年度の年度平均被扶養者数は 6 万 8 千人(同 2 千人、2.8%減)となっている。

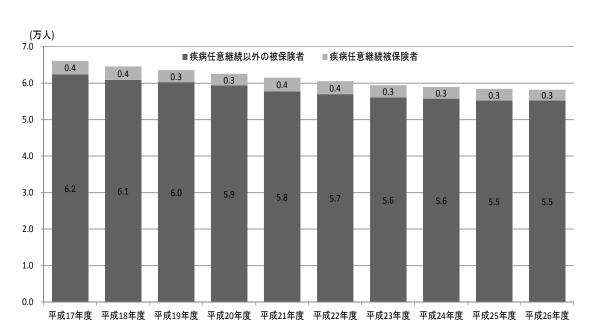
さらに扶養率についても下降傾向となっており、平成 26 年度については 1.162 (同 0.030 ポイント減) となっている。

表IV-1-1 船舶所有者数及び加入者数の年次推移

年 度		船舶所	有者数		加入者	計(年度平	均)				扶養	· 46
井 及	年度え	末値	年度平	均值			被保険	者数	被扶養	者数	<b>沃</b> 食	: <del>**</del>
平成22年度	6,001	(-1.1%)	6,049	(-1.0%)	138,007	(-2.9%)	60,545	(-1.6%)	77,463	(-3.8%)	1.279	(-2.3%)
平成23年度	5,924	(-1.3%)	5,969	(-1.3%)	133,690	(-3.1%)	59,431	(-1.8%)	74,260	(-4.1%)	1.250	(-2.3%)
平成24年度	5,819	(-1.8%)	5,874	(-1.6%)	130,779	(-2.2%)	58,966	(-0.8%)	71,813	(-3.3%)	1.218	(-2.5%)
平成25年度	5,782	(-0.6%)	5,812	(-1.1%)	128,054	(-2.1%)	58,404	(-1.0%)	69,650	(-3.0%)	1.193	(-2.1%)
平成26年度	5,729	(-0.9%)	5,754	(-1.0%)	125,884	(-1.7%)	58,218	(-0.3%)	67,667	(-2.8%)	1.162	(-2.5%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図IV-1-1は船員保険の平成17年度以降の適用種類別の被保険者数の推移をみたものである。疾病任意継続以外の被保険者は概ね減少傾向であり、平成26年度の疾病任意継続以外の被保険者数は5万5千人と、前年度に比べ横ばいで推移した。また、疾病任意継続被保険者については平成22年度以降減少しており、平成26年度の疾病任意継続被保険者数は3千人となっている。



図Ⅳ-1-1 適用種類別被保険者数の年次推移(年度平均値)

#### (2) 平均標準報酬

過去 10 年間の船員保険の 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表 $\mathbb{N}-1-2$  である。

平均標準報酬月額については、平成 21 年度以降減少していたが、平成 24 年度より増加に転じ、平成 26 年度は 39 万 9 千円と前年度に比べ 1.5%増加した。

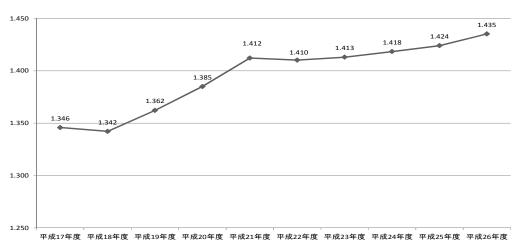
また、平成 26 年度の標準賞与額の平均は、56 万 4 千円(対前年度比 6.4%増)と大きく増加した。

図IV-1-2は、協会(一般)と船員保険との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 19 年度から 21 年度までは船員保険の協会(一般)に対する比率は増加していたが、平成 22 年度はわずかに減少し、1.410 となっている。しかし、平成 23 年度以降は再びわずかに増加し、平成 26 年度は 1.435 となっている。

年度	平均標準 報酬月額		平均標準賞-	与	平均 総報酬額	額
	H		円	円	千円	千円
平成17年度	381,040	(-0.4%)	502,277	(-2.2%)	5,046	(-0.5%)
平成18年度	379,781	(-0.3%)	503,271	( 0.2%)	5,034	(-0.2%)
平成19年度	388,397	( 2.3%)	521,063	( 3.5%)	5,155	( 2.4%)
平成20年度	394,932	( 1.7%)	534,714	( 2.6%)	5,241	( 1.7%)
平成21年度	394,630	(-0.1%)	485,599	(-9.2%)	5,192	(-0.9%)
平成22年度	389,462	(-1.3%)	472,275	(-2.7%)	5,118	(-1.4%)
平成23年度	388,864	(-0.2%)	474,753	( 0.5%)	5,115	(-0.1%)
平成24年度	390,617	( 0.5%)	499,172	( 5.1%)	5,160	( 0.9%)
平成25年度	393,341	( 0.7%)	529,565	( 6.1%)	5,221	( 1.2%)
亚成26年度	300 188	( 15%)	562 620	( 6.4%)	5 3 2 5	( 20%)

表Ⅳ-1-2 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

(注2) 平均標準賞与については、疾病任意継続被保険者を除いて算出している。



図Ⅳ−1−2 船員保険の平均標準報酬月額の協会(一般)に対する比率の年次推移

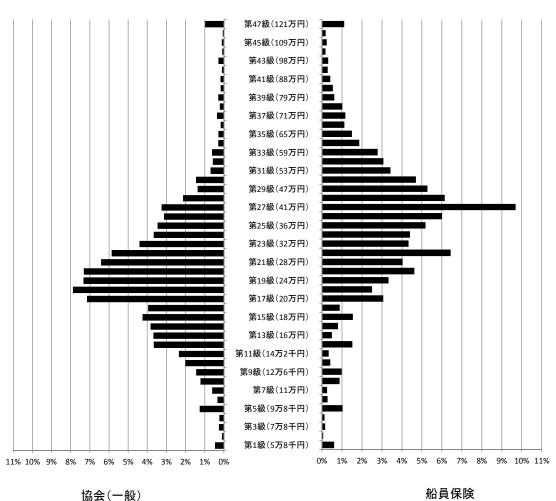
<sup>(</sup>注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

次に、平成 26 年度末の標準報酬月額の分布を協会(一般)と船員保険とで比較したものが図 $\mathbb{N}-1-3$  である。

船員保険は協会(一般)に比べ、相対的に高い月額に多く分布している。協会(一般)は第 17級(20万円)から第 22級(30万円)にかけて特に多く分布している。一方、船員保険はピークが第 27級(41万円)及び第 22級(30万円)にとなっている。なお、第 27級がピークとなっているのは、平成 26年度の疾病任意継続被保険者の標準報酬等級の上限が 27等級であることによるものと考えられる。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級 (121 万円) の被保険者の割合は協会 (一般) が 0.98%、船員保険が 1.11%であり、上限該当被保険者の割合は船員保険の方が大きくなっている。

図IV-1-3 協会(一般)及び船員保険の等級分布(平成26年度)



#### 2. 保険給付状況

平成26年度

#### (1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率 (注) の推移を示したものが表 $\mathbb{N}-2-1$  である (ただし、平成 19 年度までの老人保健に係る分は除く)。なお、平成 21 年 12 月以前については、医療費及び医療給付費に労働者災害補償保険相当の給付が含まれているため、平成 22 年 1 月以降の期間とは単純には比較ができないことに注意を要する。

医療費および医療給付費の推移については、平成21年度以降、加入者数の減少等の影響により平成23年度を除き減少している。

船員保険の平成 26 年度の医療費総額は 238 億円で、前年度より 1 億円、0.4%減少した。一方、医療給付費は 188 億円で、前年度より 1 億円、0.3%減少した。

実効給付率については、約8割で横ばいとなっている。なお、平成23年度は東日本大 震災後の対応として医療機関における窓口での一部負担金の免除・還付措置の影響があ り上昇した。

(注) 実効給付率 =  $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$ 

年 度	医療費	医療給何	付費	実効給付率
	億円	億円		%
平成17年度	264 ( 0	1%) 211	( 0.5%)	79.80
平成18年度	256 (-2	8%) 204	(-3.1%)	79.59
平成19年度	262 ( 2	2%) 210	( 2.7%)	79.93
平成20年度	263 ( 0	1%) 209	(-0.5%)	79.44
平成21年度	258 (-1.	8%) 204	(-2.3%)	79.08
平成22年度	242 (-6	2%) 190	(-6.9%)	78.57
平成23年度	244 ( 0	8%) 194	( 2.3%)	79.68
平成24年度	243 (-0.	4%) 193	(-0.8%)	79.39
亚成25年度	239 (-1	5%) 189	(-2 N%)	78 96

表IV-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

238

(注2) 平成21年12月以前には労働者災害補償保険相当の給付が含まれている。

(-0.4%)

188

(-0.3%)

79.02

平成 26 年度の船員保険の被保険者、被扶養者別医療費の構成割合を示したものが表IV - 2 - 2 である。

医療費に占める診療費の割合は約8割であり、これは70歳未満被保険者、70歳未満被 扶養者、70歳以上加入者それぞれ同様となっているが、下船後の療養補償については、 約9割を占めている。また、診療費の内訳をみると、70歳未満加入者は入院よりも入院 外の方が高いが、70歳以上加入者は逆に入院外よりも入院の方がわずかに高くなってい る。下船後の療養補償については、入院が約7割を占めている。

その他の医療費については、70歳未満加入者に比べ70歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表Ⅳ-2-2 医療費の構成(平成26年度)

Γ		=1											
		ā	t	70歳未満	加入者	被保	被保険者		養者	70歳以上	加入者		船後の 養補償
Ī		億円		億円		億円		億円		億円		億円	
	診療費	186.9	(78.5%)	159.2	(77.7%)	62.3	(76.0%)	96.9	(78.9%)	12.6	(76.6%)	15.2	(89.1%)
	入院	78.7	(33.0%)	60.2	(29.4%)	22.8	(27.9%)	37.4	(30.5%)	6.1	(37.1%)	12.4	(72.6%)
	入院外	84.8	(35.6%)	76.6	(37.4%)	28.5	(34.7%)	48.1	(39.2%)	5.6	(34.1%)	2.6	(15.5%)
	歯科	23.5	(9.8%)	22.4	(10.9%)	11.0	(13.4%)	11.4	(9.3%)	0.9	(5.4%)	0.2	(1.0%)
	調剤	44.7	(18.7%)	40.4	(19.7%)	17.8	(21.7%)	22.6	(18.4%)	3.5	(21.2%)	0.8	(4.7%)
	入院時食事· 生活療養	3.0	(1.3%)	2.3	(1.1%)	0.8	(0.9%)	1.6	(1.3%)	0.3	(1.6%)	0.4	(2.4%)
	訪問看護療養	0.3	(0.1%)	0.2	(0.1%)	0.0	(0.0%)	0.2	(0.2%)	0.0	(0.1%)	0.0	(0.1%)
	療養費等	3.4	(1.4%)	2.7	(1.3%)	1.1	(1.4%)	1.5	(1.2%)	0.1	(0.4%)	0.6	(3.8%)
	合計	238.2	(100.0%)	204.8	(100.0%)	82.0	(100.0%)	122.8	(100.0%)	16.4	(100.0%)	17.0	(100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

#### (2) 高額療養費

平成 26 年度における船員保険の高額療養費の内訳は表W-2-3 のとおりである。 高額療養費は、現物給付と現金給付を合わせて 14 億円となっており、前年度に比べて 0.1%減少している。また、1 件当たり金額をみると、平均が <math>10 万 3 千円となっており、前年度と比べて 1.8%の増となっている。

	合計		現物給付	現金給付計	一般分	夕粉武业八	世帯合算(再掲)		
			301/34413	90 <u></u>	一般方	多数該当分	一般分	多数該当分	
件 数(千件)	13.5	(-1.8%)	10.7	2.8	1.9	0.9	1.0	0.4	
金 額(百万円)	1,389	(-0.1%)	1,243	146	96	49	38	24	
1件当金額(円)	102,762	(1.8%)	116,366	51,460	50,767	52,867	39,984	62,400	

表Ⅳ-2-3 高額療養費の支給状況(平成26年度)

#### (3) その他の現金給付

平成 26 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表IV-2-4である。なお、埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ付加給付である埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

被保険者については、傷病手当金が最も多く支給されており、総支給件数の約 97%を 占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めており、総支給件数の約 93% となっている。

	職務外の給付	被保険者計	傷病手当金 埋葬料 出産			出産手当金	被扶養者計	家族埋葬料	家族出産 育児一時金	職務上の給付			
件数(千件)	7.5	6.3	6.1	0.1	0.01	0.02	1.2	0.1	1.1	1.3			
給付費 (百万円)	2,369	1,840	1,711	113	4	13	528	52	476	256			
1件当たり給付費 (円)	314,326	291,448	278,674	782,026	420,000	600,947	432,653	630,034	418,257	190,988			

表Ⅳ-2-4 その他の現金給付の支給状況(平成26年度)

(注) 埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

<sup>(</sup>注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

### V 収支状況

### 1. 年度別収支状況

表V-1-1 は船員保険の収支状況の年度別推移を示したものである。平成 26 年度における船員保険の単年度収入決算額は 458 億円、単年度支出決算額は 461 億円で、単年度収支差引額は 3 億円の赤字であった。また、積立金残高については、387 億円となっている。

表 V-1-1 船員保険の収支状況の推移

(単位:億円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	保 険 料 収 入	355	354	351	359
収	(再掲)疾病分	279	283	288	295
入	国 庫 補 助	36	30	30	30
	そ の 他	85	79	70	69
	計	476	463	451	458
	保 険 給 付 費	270	266	262	259
	(再掲)疾病給付分	203	200	196	195
	前期高齢者納付金	40	43	45	41
支	後期高齢者支援金	56	62	65	64
出出	老人保健拠出金	0	0	0	0
ш	退職者給付拠出金	12	13	13	12
	介 護 納 付 金	33	33	33	34
	そ の 他	35	44	44	52
	計	447	459	463	461
収	支 差 引 額	29	4	-12	-3
積	立 金 残 高	398	402	390	387

#### 2. 当年度収支状況

表V-2-1 は船員保険の平成 26 年度の収支状況を部門別にみたものである。

疾病保険分については収入総額が 326 億円であり、このうち保険料が 295 億円と全体の 90.5%を占めている。一方、支出総額は 318 億円であり、このうち疾病保険給付費は 195 億円と全体の 61.4%を占めている。また、後期高齢者支援金は 64 億円で支出全体に占める割合が 20.1%、前期高齢者納付金は 41 億円で支出全体に占める割合は 12.9%となっている。

災害保健福祉保険分(職務上疾病・年金給付・保険福祉事業等の収支)については、収入総額が39億円であり、このうち保険料が32億円と全体の80.2%を占めている。一方、支出総額は33億円であり、このうち保険給付費は20億円と支出全体の60.0%を占めている。

介護保険分については、収入総額が32億円であり、すべて保険料収入でまかなっている。一方、支出総額は34億円であり、すべて介護納付金で占められている。

## 表 V - 2 - 1 船員保険の部門別収支状況(平成26年度)

#### (1) 疾病保険分

(1)	<u> </u>	Ŗ'n																				
							収 入				支 出											
	科			目			平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比			科			目			平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比
							百万円	百万円	%	%									百万円	百万円	%	%
保	険	,	料	j	収	入	29,494	28,775	2.5	90.5	疾	病	1	呆	険	給	付	費	19,515	19,601	-0.4	61.4
国	庫	補	助		金	等	2,988	2,988	0.0	9.2		医	报	衰	給	1	付	費	16,811	16,918	-0.6	52.9
現	収			入		等	115	131	-12.5	0.4		現	ź	È	給	1	付	費	2,704	2,683	0.8	8.5
											拠				出			金	11,665	12,329	-5.4	36.7
												前	期	高	鈴 吉	者 斜	付	金	4,101	4,527	-9.4	12.9
												後:	期	高自	龄 有	者 支	援	金	6,397	6,468	-1.1	20.1
												退	職	者;	给 亻	寸 换	山出	金	1,167	1,334	-12.5	3.7
												老	人	保	健	拠	出	金	0	0	-6.7	0.0
												病	床	転	換	支	援	金	1	0	-	-
											業		1	务		経		費	97	101	-3.6	0.3
											ı		般		管	理	1	費	411	400	2.8	1.3
											雑		3	支		出		等	108	109	-0.5	0.3
	合		計	(	(A)		32,597	31,894	2.2	100.0		슫	ì		計	(E	3)		31,796	32,540	-2.3	100.0
							•	•				(A)	-(	в) .	収支	差	引額	1	800	-646	_	_

(2) 災害保健福祉保険分

(2)	2) 災害保健備低保険分																	
	収 入									支 出								
	科		目		平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比		科		目		平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比	
					百万円	百万円	%	%						百万円	百万円	%	%	
保	険	料	収	入	3,166	3,096	2.3	80.2	保	険	給	付	費	1,991	2,005	-0.7	60.0	
玉	庫		補	助	42	11	291.6	1.1	業	務		経	費	920	929	-0.9	27.7	
福祉	止医療機	構国	庫納付	金等	663	560	18.4	16.8	ı	般	管	理	費	400	287	39.1	12.0	
雑	収		入	等	79	58	35.5	2.0	雑	支		出	等	8	17	-53.0	0.2	
	合	計	(A)		3,950	3,725	6.0	100.0		合	Ē	(B)		3,319	3,239	2.5	100.0	
										(A)-(B)	収:	支差引	額	631	486	-	-	

(3,	介護保険	行																
	収 入									支 出								
	科		目		平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比	科		目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比			
					百万円	百万円	%	%				百万円	百万円	%	%			
保	険	料	収	入	3,196	3,215	-0.6	100.0	介 護	納	付 st	3,379	3,349	0.9	100.0			
玉	庫	補	助	等	-	0	-	-	雑	支	Н	-	0	-	-			
そ		の		他	-	0	-	-										
	合	計	(A)		3,196	3,215	-0.6	100.0	合	計	(B)	3,379	3,349	0.9	100.0			
									(A) - (B)	収 支	差引額	-183	-133	_	-			